

新型コロナウイルスの拡大防止と活動方針について (2021/9/16版)

夏休み明けからの新型コロナウイルス感染拡大防止の活動方針へのご理解とご協力をありがとうございます。

9月13日(月)に長野県の全県の感染警戒レベルが、レベル4「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」となりました。

当初、感染警戒レベルが4となった場合には、学園での子どもたちの活動等について「通常通り」の体制とする方針を打ち出していました。しかし、長野県の感染警戒レベルは引き下げられたものの、首都圏は緊急事態宣言が引き続き発令されている状態であり、まだ予断を許さない状況にあると考えています。

この状況を踏まえ、風越学園では9月15日(水)からの具体的な方針に関しては、濃厚接触者が広範囲に広がる状況を防ぐことを新たな対策を考えていく際の重点ポイントとし、「いのちと日常を守り、学びを継続させる」という基本方針をもとに、体制・対策を段階的に更新し、実行していきます。

9月15日(水)からの大きな変更点・継続する対策について、下記の枠内の通りまとめました。その他、更新している点は赤字にしています。詳細な運用内容については、必要に応じてTyphoonのチャンネルにてご連絡いたします。

○全校共通のもの

1. 放課後は、様々な学年の子どもたちの接触を防ぐことが難しいため、引き続き「残らず帰宅」とします。
2. 保護者の校舎への立ち入りは、ご家庭ごとに様々な地域との往来や対策の状況等が異なると考えられるため、引き続き「不可」とします。
3. 外部の来校者の校舎への立ち入りについても、同様に「不可」とします。
4. かぜのランチについても、引き続き「休止」します。
5. 上記4点については、感染拡大状況を勘案した上で、10月22日以降を目安として再開できればと考えています。

○前期(幼稚園)

1. 9月15日(水)より、15:00までの通常保育時間へ移行します。降園時間は15:00(水曜日は14:00)ですが、お迎えを3カ所に分けて行います。
2. 昼食は、時間帯をずらし、感染予防対策を継続します。
3. 運営に関する詳細は、9月14日(火)にTyphoonのチャンネルでお知らせします。

○前期(義務教育学校1-2年)

1. 大きな変更点はありません。
2. 運営に関する詳細は、9月14日(火)にTyphoonのチャンネルでお知らせします。
3. オンラインによる学びの場は継続します。

○後期(義務教育学校3-8年生)

1. これまでの活動単位を継続しつつ、感染予防対策を実施した上で、ラーニンググループのAとBで混ぜて活動することがあります。行動範囲はこれまでと同様に明確にし、子どもたちの学びの充実を図るとともに、濃厚接触者が広がることを防ぎます。
2. オンラインによる学びの場は継続します。

目次

【0】基本方針:いのちと日常を守り、遊びと学びを継続する	3
1)いのちを守る...感染対策の徹底(持ち込まない&広げない)	3

2) 日常を守る...「遊びと学び」を継続し新しいカタチをつくる対策と運営体制	3
【1】対応方針と活動	4
【1-1】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認されず、濃厚接触による出席・出勤停止者が在籍人数の1割(31人)より少ない場合	4
【1-2】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認された場合	5
【1-3】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認されていないが、濃厚接触による出席・出勤停止者が在籍人数の1割以上(31人)の場合	6
【2】活動単位とエリアについて	6
【2-2】活動エリア	7
【2-3】登下校について	8
【3】前期の活動について	8
【4】後期の活動について	11
【5】出席停止にかかる学びのサポートについて	12
【6】保護者の皆さんへのお願い	13
【6-1】対策の確認と休業への備え	13
【6-2】体調管理と出欠席について	13
【7】校内における感染予防対策	14
【7-1】校舎の換気	14
【7-2】手洗い・消毒とマスク着用	14
【7-3】昼食時の感染対策	14
【7-4】子どもたちへの啓発	15
【8】感染症罹患者等が確認された場合の対応	16
【8-1】臨時休業について	16
【8-2】出欠の取り扱いについて	16

【0】基本方針:いのちと日常を守り、遊びと学びを継続する

学園全体の感染拡大防止と感染拡大下での活動の方針を「いのちと日常を守り、遊びと学びを継続する」とし、対策を行います。

この基本方針のもと以下の項目で対策項目を練り、実施していきます。

1)いのちを守る...感染対策の徹底(持ち込まない&広げない)

持ち込まない

1. 本人・家族の体調不良の時には休む
2. 不織布マスク着用
3. 校舎に入る前に検温と体調管理
4. 校舎に入る時に手洗い

広げない

1. マスク着用・手洗い・手指消毒
2. 個食・黙食
3. 換気
4. 三密回避&分ける
 - a. 絞る(1グループあたり30人程度)
 - b. 固定(使用エリアと担当スタッフ)
 - c. グループや活動を交ぜない

2)日常を守る...「遊びと学び」を継続し新しいカタチをつくる対策と運営体制

「遊びと学び」を継続し新しいカタチをつくる

1. 「三密回避&分ける」の具体策
 - a. 単位
 - b. 内容
2. 常時オンライングループの運営
3. 短縮時程と分散登校の基準策定

「遊びと学び」を継続し新しいカタチをつくる支援

1. 陽性者確認時のフロー再確認
2. 資材の確認と補充
3. 勤務体制の柔軟化
4. スタッフ支援策

以上の基本方針と対策項目を下に、今後の対応方針と活動について次ページ以降でお知らせします。

【1】対応方針と活動

社会情勢を4段階(表1のA～D)、風越学園の感染状況を3段階(以下の1-1、1-2、1-3)に分け、以下のように活動を行います。この対応方針と活動は8月30日から9月末を目途としますが、社会情勢と風越学園の状況次第で随時更新していきます。

なお、通常のインフルエンザ等学校感染症の場合は、在籍人数の2割以上の罹患で学校等の閉鎖措置になります。それを参考に今回は濃厚接触による出席・出勤停止が1割(31人)という基準を設けました。

【1-1】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認されず、濃厚接触による出席・出勤停止者が在籍人数の1割(31人)より少ない場合

(表1)社会情勢と活動

社会情勢		内容	幼児	1,2年生	3年生以上	保護者
A	長野県感染警戒レベル 佐久圏域レベル4以下		通常通り	通常通り 10/22まで放課後は残らず帰宅		10/22まで 校舎立入不可
B	長野県感染警戒レベル 佐久圏域レベル5	活動時間	午前中のみ	通常通り		校舎立入 不可
		昼食	食べない	食べる		
		放課後	15時まで預かりあり (定員あり)	なし		
		オンライン	対応なし	対応あり		
C	長野県 まん延防止等重点措置	活動時間	午前:校舎 午後:なし	午前:校舎 午後:オンライン		校舎立入 不可
		昼食	食べない			
		放課後	15時まで預かりあり(定員あり)		なし	
		オンライン	対応なし	対応あり		
D	全国 緊急事態宣言	活動時間	午前:校舎 午後:なし	午前:校舎 午後:オンライン		校舎立入 不可
		昼食	食べない			
		放課後	なし			
		オンライン	対応なし	対応あり		

(昼食と午前中の中のみの活動時間)

社会情勢BCDの状況下では、感染予防を徹底しても、昼食時の感染リスクをコントロールするのが難しいと判断しました。社会情勢Bでは幼児、社会情勢CDでは学園全体の昼食を取り止め、それに応じた活動とします。

(出席停止にかかる学びのサポート)

社会情勢BCDの状況下では、家庭や子どもの基礎疾患の状況により登校できない、もしくは控える人が一定数以上いると想定しています。社会情勢BCDでは、義務教育学校のオンラインを活用した学びのサポートを留意します。(詳しくは「【5】出席停止にかかる学びのサポートについて」を参照してください。)

社会情勢Aとなりますが、義務教育学校のオンラインを活用した学びのサポートは継続します。一部体制が変わります。

(降園・下校時刻が早い場合の降園後・放課後の対応について)

前期(年少～2年生)の子どもたちは、家庭で留守番は難しく、午前中のみの保育となることで、お仕事の継続が難しくなられる方もいらっしゃると思います。午前中でのみの活動になる場合、社会情勢Bでは幼児、社会情勢Cでは幼児と1・2年生は、医療従事者の方をはじめ、お仕事の調整が難しい方につきましては、15時までの時間外預かりを定員を設けて行います。

社会情勢A以外の時には、3年生以上は放課後は残らず帰宅となります。**ただし、10月22日までは「放課後は残らず帰宅」を継続します。**

(社会情勢BCDにおける対策の強化について)

表1の社会情勢がBCDの場合は以下の通り対策を強化します。**ただし、10月22日までは同様の対策を継続します。**

1. 子どもたちの活動に関すること
 - 体育館は、スタッフが引率の上、人数制限、換気、使用前後の手洗い・手指消毒、マスクの着用、活動内容の精査をおこなった上で、使用します。使用時間帯は、朝、昼休み(荒天時のみ)、各学年の活動時間に限定します。
 - 県立学校の方針に準じて、部活動は校内でも校外でも中止とします。
 - 調理活動・室内での合唱・密集する運動など、感染リスクの高い学習活動は行いません。
 - 感染症予防対策が徹底されていないような不特定多数の人が集まる場所で、長時間に及ぶ活動は行いません。
 - 校舎にたくさんの人が集まるようなイベントは行いません。
2. 対外的なことに関すること
 - 個人及び団体での来校や学校見学の受け入れを中止します。
 - 外部の人との校舎内での打ち合わせを行いません。(但し、施設維持、行政対応、学校運営上必要なものは除く)
3. 保護者の校舎立ち入りについて
 - (表1)社会情勢と活動の「保護者」の欄をご参照ください。**ただし、10月22日までは「校舎立入不可」を継続します。**
 - 「校舎立入可」の時には以下についてご協力ください。
 - 校舎内に入る際は、エントランスにある体温計で検温、記録簿にお名前と検温結果を記入し、保護者ストラップをつけてからの入校をお願いします。
 - 靴はお子さんの靴箱に入れ、最初に手洗い消毒を済ませてください。
 - 感染拡大地域との往来がある方や体調に不安のある方の来校は、慎重に検討いただきますようお願いいたします。

【1-2】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認された場合

在籍するスタッフ・子どもに陽性者が確認された場合、保健所の指導及び関係機関との協議により、臨時休業の対象範囲(幼稚園のみ、前期のみ、後期のみ、特定の学年のみ、学園全体等)と日数を決定し、お知らせします。また、休業中の義務教育学校のオンラインを活用した学びのサポートの実施については、その都度ご連絡します。

なお、これまでの軽井沢町内での事例を参考にすると、校内で陽性者が確認された場合、保健所が示す一定の基準に基づく濃厚接触者やその周辺の検査対象者となる者(以下、濃厚接触者等)の特定は一両日中に行われています。濃厚接触者等の保護者への連絡は保健所より行われます。そのため濃厚接触者等とされた子どもの緊急連絡先(保護者電話番号)を保健所に提出しますのでご了承ください。濃厚接触者等のPCR検査は、陽性者確認後の翌日または翌々日に佐久合同庁舎で個別に日時を指定され実施されています。検査結果は、検査の翌日午後に出ているようです。

【1-3】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認されていないが、濃厚接触による出席・出勤停止者が在籍人数の1割以上(31人)の場合

「(表1)社会情勢と活動」の社会情勢C(長野県にまん延防止等重点措置)の対応をします。

【2】活動単位とエリアについて

活動単位とエリアを以下のようにそれぞれ分け、できる限りまざらないようにすることで感染拡大を予防します。これまでの活動単位を継続しつつ、感染予防対策を実施した上で、ラーニンググループのAとBで混ざって活動することがあります。行動範囲はこれまでと同様に明確にし、子どもたちの学びの充実を図るとともに、濃厚接触者が広がることを防ぎます。

【2-1】活動単位

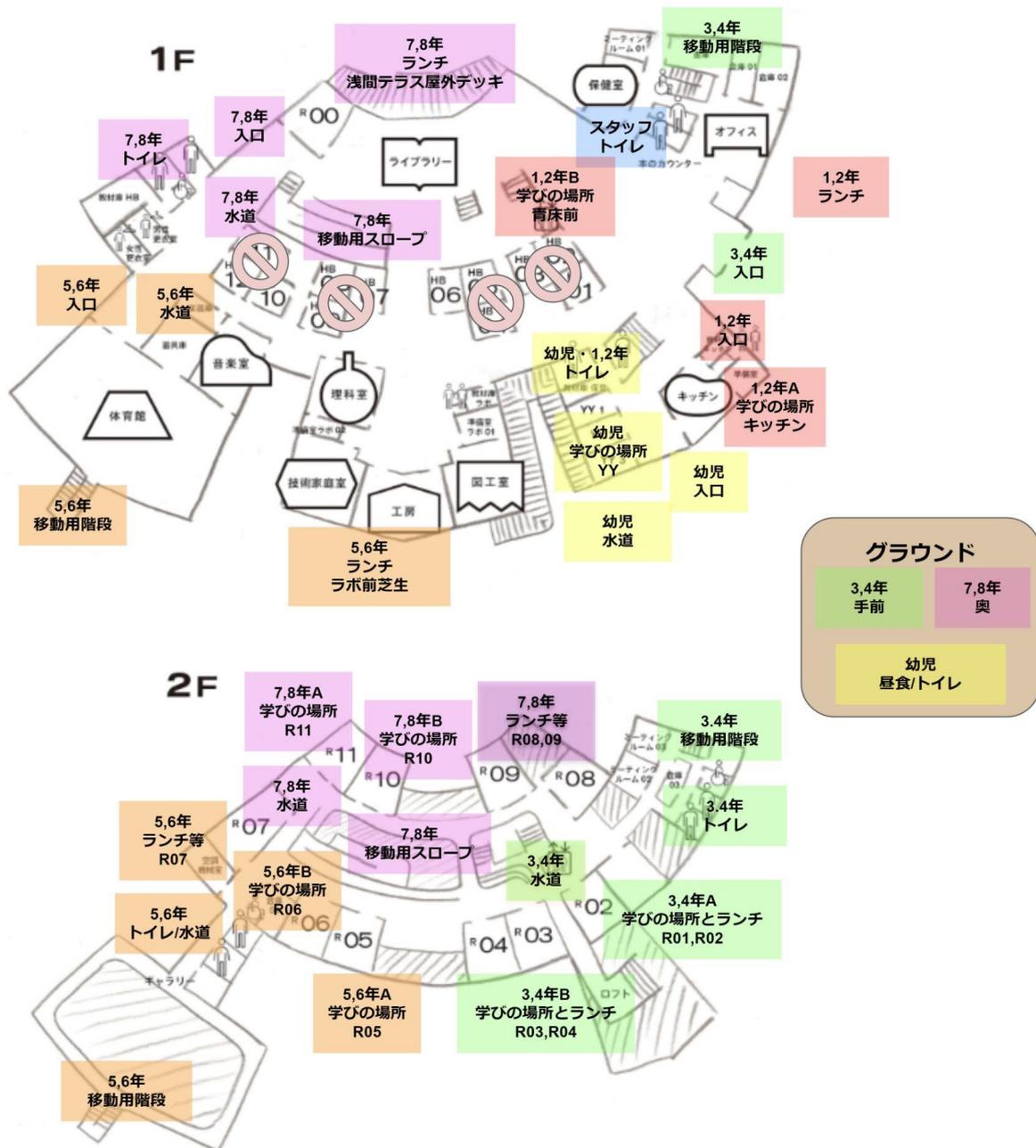
以下の表の通り、活動単位となるグループの人数を30人程度とします。

(表2) 活動単位と人数

	A	B	C
幼児	年少 23名	年中 22名	年長 21名
1・2年生	1年生 30名	2年生 31名	-
3・4年生	18名	27名	-
5・6年生	21名	22名	-
7・8年生	22名	22名	-

【2-2】活動エリア

2-1のグループをベースとし、活動エリアを以下の図の通りにします。ライブラリー・ラボ・音楽室・体育館などの共有部分は、日時を区切って利用します。



【2-3】登下校について

校舎出入口を表3の通り分けて、登下校時の密を回避します。学園全体で、登園・登校時間は8時15分以降とし、校舎外で検温と体調管理を行います。

(表3)校舎出入口

	登校時間	受入および出入口	検温	下校時間
幼児	8時15分 ～ 8時30分	駐車場	駐車場	「(表1)社会情勢と活動」を参照してください。
1・2年生		ファイヤーピット前		
3・4年生		エントランス		
5・6年生		体育館脇の窓		
7・8年生		R00隣の大きな机ゾーン脇の窓		

<幼児> 送迎時、子どもが接触する大人を最小化することと、保護者同士の接触も最小限に留めるために、駐車場での受け入れとします。駐車場エリアで検温・健康観察を行います。

<1・2年生>ファイヤーピット前で検温・健康観察を行い、エントランス内で登下校登録(ビュンカード)を行います。

<後期> ラーニンググループ毎に、(表3)の出入口から入ります。各出入口前で検温・健康観察・登下校登録(ビュンカード)を行い、校舎に入ったら手洗い消毒を行います。遅刻時など出入口にスタッフがいない場合は、エントランスに行き、オフィスのスタッフに声をかけてください。

<午前中のみ活動の場合の降園・下校時刻>「(表1)社会情勢と活動」の午前中のみ活動の場合の降園・下校時刻は以下の通りです。

1年生以上...11時45分

バス通学の方は12時12分風越公園発軽井沢駅行の内回りのバスに乗車。中軽井沢駅には停車しません。

幼稚園...保護者同士の接触を減らすため時間をずらしての降園とします。

年少:11時30分

年中:11時40分

年長:11時50分

幼稚園内に兄弟姉妹が在籍している場合でも、帰りの集いを一緒に過ごすため降園時間は上記の通りとします。

※兄弟姉妹児の送迎待ち時間について

車内での待機が難しい場合は、できるだけ他のご家庭との濃厚接触を避けながら、駐車場前の土手や周りの木陰など涼しいところでお子さんと一緒にマスクを着用した上で待っていただければと思います。

【3】前期の活動について

前期は、幼児と小学生は午後の過ごし方が異なるため、それぞれに予防対策の方針を考えていくことを前提としますが、方針決定のための共通した論点について下記の通りまとめました。

＜方針決定のための論点について＞

方針を決定するために、感染症予防対策の中で特に保育内容に影響が及ぶものとして下記の2点があります。

- ・原則マスク着用とすること
- ・食事の際に十分な距離をとること。大人が子どもと一緒に食事しないこと。

＜幼児のマスクの着用について＞

現在感染拡大しているデルタ株は感染力が強く、屋外空間においても十分な感染予防対策をとる必要があります。一方で、幼児にとって、空気を十分に吸うことが制限されるマスクの着用を促される状況が長時間に及ぶことは、一定のストレスを与えることになると考えます。お友達の表情が読み取りにくいこともストレスの要因となると思われます。また、現実的にマスクの長時間の着用が難しい子もいます。

特に屋外活動の中でのマスク着用は、泥に触れたり、植物に触れたりといったことの中でマスクが汚れることが考えられ、衛生状態を保つことと熱中症のリスクも考え合わせながら、保育することになります。

幼児の様子から、長時間のマスク着用が難しいと感じられる場面が多くあります。また、文科省やWHOからも5歳以下の子どものマスク着用について無理をして着用させる必要はないとの見解が示されていることも鑑み、幼児については屋外活動時のマスク着用は運動時の安全や衛生面に配慮しながら、子どもの意志を尊重し個別に対応していきます。なお、登園時のマスク着用と替えのマスクの持参については、継続いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお1、2年生は原則マスク着用を継続します。

＜食事への制限について＞

小さな子どもたちにとって、食事は栄養をとるということ以上の大きな意味があります。おいしいね、うれしいね、と気持ちを交換する大切な時間であり、生きることに直結する「食べることを楽しい経験として積み重ねていくことを大切にしたいと考えています。スタッフにとっても、子どもたちと一緒に食べることは見守りやその子の健康状態を把握すること以上に、暮らしの営みを共にするという点で重要であると考えます。

私たちがこれまで大切にしてきた暮らしを守りながら、子どもたちにかかる制限やストレスを最小限に留めたい。子どもたちが仲間と過ごす時間をなくさないために感染を防ぎたい。という二つの願いがあります。その上で、感染対策を行いながら、これまでのように8時半から15時までの保育を継続することは難しいと判断し、「(表1)社会情勢と活動」にあるように、幼児については社会情勢AIに戻るまでは午前みの活動、食事なしとすることに致しました。但し、午前みの保育となることで、お仕事の継続が難しくなられる方もいらっしゃると思います。医療従事者の方をはじめ、お仕事の調整が難しい方につきましては、15:00まで時間外預かり(定員あり)を行います。

大変難しい判断ではありますが、このような状況下においても、子どもたちの育ちを一番に考えながら、保護者の皆様と共に乗り越えていきたいと願っています。

<登園登校時の服装と持ち物について>

- 服装は、今までと変わりません。
- 登園登校時、マスクを着用してきてください。
- 持ち物
 - ・水筒
 - ・着替え(1セット)
 - ・レインウェア
 - ・替えのマスク
 - ・替えの靴(長靴は置き靴として下駄箱に置いていただいて問題ありません)
 - ・汚れものをいれる袋(エコバックなど)
 - ・ビューンカード(1,2年生)
 - ・ラボ袋(1,2年生、のり、はさみ、筆記用具など)
 - ・お弁当・レジャーシート・除菌シート
- YYやHBに荷物は置きません。
- ラボなどにある共用の用具は通常使うことができません。1,2年生は筆記用具、のり、ハサミなどラボ袋などに入れて自分のものを使えるようにしてください。
- 各グループからライブラリーの日については個別にお知らせいたします。

<活動場所について>

幼児はこれまで通り屋外での活動を基本とします。1, 2年生は感染拡大を予防する観点から、子どもたちの活動単位と活動場所を限定します。

	遊び	学び
1年	屋外	キッチン(必要に応じてあおゆか)
2年	屋外	あおゆか前机(必要に応じてあおゆか)

【4】後期の活動について

後期では、8月24日から活動単位とエリアを分け、新しいカタチをつくる試行錯誤を続けてきました。その中で、ポジティブな子どもたちの変化を感じています。今、子どもたちの中で起きていること、この実践の意味や価値を改めて後期スタッフ間で言語化をし始めたところです。そこで、この体制を10月のアウトプット日まで継続し、よりよい生活と学びのカタチを子どもたちと一緒につくっていきたいと考えています。

今後もこれまで通り、活動単位とエリアを分ける等の感染症対策は取っていきますが、柔軟にカリキュラムを見直し、子どもたち一人ひとりの生活と学びの充実を目指していきます。

＜活動場所について＞

感染拡大を予防する観点から、子どもたちの活動単位と活動場所を限定します。対面で行う活動単位は、各ラーニンググループを2つに分けることを基本としますが、**感染予防対策を実施した上で、ラーニンググループのAとBで混ざって活動することがあります。**

	A	B
3・4年	R01 R02	R03 R04
5・6年	R05 R06	R07
7・8年	R08 R09	R10 R11

各ルームを使用すると共にルーム周辺のオープンスペースも活用します。なお、ラボ、体育館、音楽室など一部のスペースは、子どもが交錯しないようにラーニンググループごとの予約制で利用できるようにします。

＜持ち物について＞

1. 上履き、マスク、予備のマスク、ライブラリーの本、ビューンカード、筆記用具、Chromebook、イヤホン(できるだけ)、ラボ袋、お弁当、レジャーシート、除菌シート。
2. 当面の間、ホームベースは使用しません。荷物はすべて活動場所に置くため、リュックに入るだけの荷物を持ってきてください。
3. ラボや大きなつくえゾーンにある共用の用具、道具は当面使うことができません。自分のものを使えるよう、筆記用具、のり、ハサミ等をラボ袋に入れて持ってきてください。
4. 急な休業に備えて、Chromebookや学びに必要な教科書、テキスト、本、ノート等は毎日持ち帰ります。そのまま翌日も持ってきてください。

【5】出席停止にかかる学びのサポートについて

義務教育学校では、「(表1)社会情勢と活動」のBCDの状況下において、オンラインを活用した学びのサポートを行います。幼児のオンラインの活用はありません。

新型コロナウイルス感染症関連の出席停止の扱いやオンラインを活用した学びのサポートに参加する場合の連絡方法については、掲示板No.430「新型コロナウイルス感染症関連の出席停止等の取り扱い・出席停止にかかる学びのサポートについて」をご確認ください。

【6】保護者の皆さんへのお願い

【6-1】対策の確認と休業への備え

1. 校内における感染症予防対策(【7】に後述)をご家族で確認し、子どもたちが自分たちで実践できるようにサポートをお願いします。
2. レジャーシート、除菌シート、予備のマスクをリュックに常備してください。
3. マスクの着用について子どもたちと確認をしてください。
 - 家庭からマスクを着用して登校してください。
 - マスクの正しいつけ方(鼻と口をおおう)の確認をお願いします。
 - 原則、不織布のマスク着用をお願いします。お子さんがマスクが苦手な場合等は、お子さんに合ったものを準備してください。
 - 幼児のマスク着用については【3】を参照してください。
 - マスクの落とし物については、感染拡大予防の観点から、記名の有無や素材に関わらずすべて処分しますので、ご承知おきください。
 - 参考: マスクの効果 <https://www.zen-on.co.jp/pdf/Coronavirusnews01.pdf>
4. マスクをはずす時間を短くするために、昼食は短時間で食べられるものを準備してください。(おにぎり、サンドイッチなど)
5. かぜのランチについては、8月～10月は休止します。

【6-2】体調管理と出欠席について

1. 子どもとご家族の体調管理をこれまで以上に慎重にお願いします。
2. 子どもたちや家族が体調に異変を感じた場合(発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさなど)は、無理せず欠席してください。
 - a. 週末や登園・登校前日に発熱が確認された場合には、無理せず様子を観察し、解熱後24時間を経過してから、登園・登校してください。
 - b. 登園・登校前に検温し37.5℃を超えていない場合でも、平熱よりも体温が高い場合には、無理せずご家庭で様子を観察してください。
 - c. 体調に気になる点がある場合には、スタッフへお知らせください。
 - d. 欠席や遅刻の場合や体調等の申し送り事項がある場合のみ、8:00までに<Typhoon 出欠連絡>からご連絡ください。
3. 出席の場合は、必ず自宅での検温、かぜ症状や体調不良がないかのチェックをお願いします。しばらくの間、校舎に入る前に再度検温と健康観察を行います。発熱等が見られた場合、すぐにお迎えをお願いしますので連絡が取れるようにしておいてください。幼稚園児については保護者が、1～8年生については、子どもたち本人が一覧表へ記入します。忘れないように朝の検温をお願いします。
4. 日中に体調不良が疑われる場合には検温をし、37.5度以上の発熱があったり、かぜ症状があったりする場合には、家庭に連絡をし、お迎えがあるまでは別室で待機するようにします。
5. 健康観察についてはスタッフも留意しますが、軽度の体調不良であっても自己申告するようにご家庭で伝えてください。

【7】校内における感染予防対策

感染症予防対策は、文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.4.28 Ver.6)(2021.5.28一部修正)」をベースにして実施していきます。

【参照】https://www.mext.go.jp/content/20210514-mxt_kouhou01-000007426_1.pdf

【7-1】校舎の換気

1. 各部屋に設置されている24時間換気機能、空調室の排気口で24時間空気の入替えをおこないます。
2. 窓の開閉による換気も、原則常時行います。

【7-2】手洗い・消毒とマスク着用

1. 手洗い・消毒の徹底
 - 手洗いの徹底
 - 手洗いをしっかりすることで感染リスクは下げられると考えています。今回に限らず習慣として身につけることで、今後もインフルエンザ等の感染症予防につなげていきます。
 - 手洗いは、せっけんをつけて、「10秒もみ洗いし、その後15秒水洗いをする」ことを推奨します。
 - 手洗い・消毒のタイミング
 - 手洗いと消毒の機会を増やすために、消毒の設置場所を増やします。また、子どもたちに手指消毒の声かけをします。
①HBに入るとき ②各roomに入るとき ③ラボ、体育館、音楽室等に入るとき
 - その他、以下の機会に手洗い・手指消毒を促す声をかけます。
①登校時 ②トイレの後 ③食事の前後 ④昼休み後 ⑤掃除の後
2. マスク着用の徹底
 - 不織布マスクの着用を推奨します。
 - 荷物の中に記名した予備マスク(不織布推奨)を入れて、持参してください
 - 前期
 - 原則、マスクを着用します。ただし、屋外での活動時には、活動内容、天候、発達段階等に応じて、子どもの意思等を確認しながら、各クラスごとに着用／非着用の判断を行います。
 - マスクを着用して登園してください。また、いつでもマスクを着用できるよう、リュックの中にご準備をお願いします。
 - 後期
 - 屋外・屋内問わず、マスクを着用します。
 - アドベンチャー、体育館での遊び等の場面でも原則マスクを着用します。
 - 熱中等等体調が心配な場面では、活動を中止し、休憩をとります。

【7-3】昼食時の感染対策

1. 食事場所は、前期も後期も屋外を基本とします。ただし天候によっては校舎内でエリアを定めて食事をします。
 - 前期
 - 屋外では、唐松林、オフィス前芝生エリアを中心に、幼児と1,2年生を分けて、食事場所を設定します。
 - 荒天の場合には、食事場所としてエントランス下、キッチン前軒下、キッチン、YY、土間、そうぞうの広場等を利用します。また、子どもたちの動きにあわせて、密にならないことを考慮した上で、食事場所を設定します。
 - 後期
 - ラーニンググループグループごとに食事場所を指定し、指定された場所で食事を取ります。感染対策が守られるように、昼食時はラーニンググループスタッフ数名が見守りと声かけを行います。
2. 食事中は会話をせず、短時間で食べます。

3. 食後は、すぐにマスクをして、使ったテーブル・レジャーシートを除菌シートで拭きます。
4. 食物アレルギーの誤食を防ぐためにも、子ども同士の飲食物のシェアはしません。

【7-4】子どもたちへの啓発

以下の枠内の内容を、随時子どもたちとも共有し、予防対策の確認を行います。

持ち込まない / 広げない

- これは風越学園の中だけでなく、家庭やその他の場でも同様です。それぞれの場で「持ち込まない」「広げない」対策をすることで、全体の感染症予防につながります。
- どんなに予防していても誰もが感染する可能性があります。感染することはその人や家族のせいではないことを前提に、感染がわかった場合はお互いに協力・連携していきながら必要な対応をしていきましょう。

「持ち込まない」

- 朝の体調チェックをする。(検温、いつもと調子が違うところがないかの確認)
- 発熱やせき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常などがある場合には、無理せず家でゆっくり休む。
- 手洗い・手指消毒をする。(校舎に入ってからすぐ、教室に入る前)
- 生活リズムを整える。(しっかり寝る、ごはんを食べる、体力をつける)

「広げない」

- 手洗い・手指消毒をこまめにおこなう。
- マスクをつける。
- 換気をする。
- できるだけ密を避ける。
- 昼食時の対策を徹底する。

【8】感染症罹患患者等が確認された場合の対応

新型コロナウイルスの感染リスクは誰にでもあります。軽井沢風越学園では、在籍する子どもやスタッフから感染症罹患患者等が確認された場合には、感染拡大を防ぐために適切な対応をとると同時に、その感染症罹患患者等本人やご家族のケアを丁寧に行います。

【参考】軽井沢町の出席停止・臨時休業等の対応

<https://www.town.karuizawa.lg.jp/www/contents/1590748512426/index.html>

【8-1】臨時休業について

在籍する子どももしくはスタッフが感染症罹患患者となった場合の休業の対応は、「【1-2】風越学園のスタッフ・子どもに陽性者が確認された場合」で記述した以下の通りです。

【8-2】新型コロナ関連の出席停止について

下記のいずれの場合も、必ずinfo@kazakoshi.jpまでご連絡ください。

その他、気になることや心配なことなど、ウェルネスや学校医との相談も可能です。お気軽にご連絡ください。なお出席停止にかかる学びのサポートについては掲示板No.430をご確認ください。

1. 子ども本人が新型コロナウイルスの感染症罹患患者となった場合
 - 治癒するまで「出席停止」とします。「欠席」にはなりません。
 - 療養が終わり治癒した場合は、医師が作成する治癒証明書の提出をもって登校の可否を判断します。治癒証明書の発行は、ほっちのロッヂ等に相談してください。
2. 子ども本人が感染者の濃厚接触者・接触者に特定された場合
保健所から指示された2週間を「出席停止」とします。「欠席」にはなりません。（濃厚接触者とは、保健所の調査により特定された者）
3. 同居する家族が新型コロナウイルスの感染症罹患患者となった場合
同居する家族の感染が確認された日から2週間を「出席停止」とします。「欠席」にはなりません。
4. 同居する家族が感染者の濃厚接触者に特定された場合
濃厚接触者に特定された同居する家族の検査結果が陰性であると確認された場合でも、感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間は「出席停止」とします。「欠席」にはなりません。
5. 同居する家族の勤務先、通学・通園先において、新型コロナウイルス感染症の流行による閉鎖や休業が発生した場合
上記の状況となった場合には、info@kazakoshi.jpまでご一報ください。閉鎖や休業の範囲や状況を踏まえて登園・登校について、ご相談させていただきます。

新型コロナウイルスの拡大防止と活動方針について(2021/9/16版)、以上